



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

かまがや

第158号

■発行
鎌ケ谷市商工会
総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ケ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <http://www.kamagaya.or.jp/>

また、市では2月からキャッシュレス決済によるポイント還元事業が始まるなど、地域経済の活性化に取り組んでいます。

昨年11月からは、都心と成田空港を結ぶ京成スカイライナーが、新たに新鎌ケ谷駅に停車することとなりました。北千葉道路の事業化を始め、東京10号線延伸新線跡地の活用、初富駅・北初富駅の駅前広場等、インフラ整備と併せて、それぞれが相乗効果となり、鎌ケ谷市の更なる発展となることを期待しております。

また、昨年は3年ぶりに会員懇親旅行を開催し、北海道北広島市を訪問しました。鎌ケ谷市の重要な地域資源の一つである「ファイターズタウン鎌ケ谷(通称:鎌スタ)」との繋がりから、同市に建設中の「北海道ボールパーク」を視察し、北広島商工会長、北広島ファイターズクラブ会長、(株)日本ハムファイターズスポーツ&エンターテイメント様に、プロジェクトの進捗状況についてご説明いただきました。北海道ボールパークは、本年3月に開業予定となっており、地元の北広島商工会等、関係機関と連携をとりながら鎌ケ谷市と共に盛り上げていければと考えております。

地域特産品では、鎌ケ谷ハムカツ実行委員会によるハムカツ新メニューや、新しくふるさと産品に認定された「鎌ケ谷プレミアム梨カレー超辛口」、「鎌ケ谷かまたん棒」などを、企業組合鎌ケ谷ブランド館、商店会連合会等の関係諸団体と協力して開発し、販売を開始しました。

こうした様々なコラボレーションから、今後も引き続き、鎌ケ谷市をPRできる産品を増やして行くことができればと考えております。

商工会は、行政や関係諸機関との連携を強化しながら、創業時から事業承継まで、事業計画の実現に欠くことのできない存在として、商工会のあるべき姿を真摯に追求し、積極的に活動してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして本年が明るい年となりますよう、心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鎌ケ谷市商工会 会長 井手勝則

年 頭 所 感

令和5年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。会員の皆様におかれましては、商工会の運営にご理解と暖かいご支援、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルスの影響は続き、正常化に向けて徐々に回復の兆しが見え始める中、感染の波を繰り返しておりますが、コロナ禍における皆様の懸命な努力に改めて敬意を表する次第です。

また、2月にはロシアによるウクライナ侵攻があり、原油、天然ガスなどの資源エネルギー供給に影響を与え、それらを端に世界的な価格高騰を見せています。飼料・原材料の価格上昇、欧米の金利引上げによる大幅な円安など、我が国の経済は、中小企業・小規模事業者にとって、大変厳しい状況が続いております。

そのような中、商工会では引き続き、会員事業者の皆様が、各種融資や補助金等のご相談、申請手続きのサポートなどをいち早くお受けいただけるよう、積極的に支援を行ってまいります。

鎌ケ谷市では、令和3年に続き、昨年から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての商品券事業を行っており、商工会が主体となり、25%のプレミアム付きで総額1億2,500万円分の商品券を発行しました。

令和4年分決算・確定申告及び消費税申告相談会

2月開催日		3月開催日	
16日(木)	○	2日(木)	
20日(月)		6日(月)	○
22日(水)		7日(火)	
24日(金)		8日(水)	○
28日(火)	○	10日(金)	○
○…税理士来館日 ※税理士の来館につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合があります。			

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（受付は3時まで）

場 所：商工会館3階 会議室

※当日はマスクの着用、入場の際の手指消毒、体温測定等の予防対策にご協力お願いいたします。

37.5℃以上の発熱や、咳・くしゃみ・鼻水などの風邪の症状がある方、体調のすぐれない方のご来館はお控えください。

指導料金：決算及び所得税確定申告 3,000円（税込）

消費税申告 2,000円（税込）

※当日は会場での電子申告は行っておりません。電子申告により55万円以上の青色申告特別控除を受けたい方は事前にご相談ください。

お持ち頂くもの

①税務署から送られてきた書類

②令和4年の帳簿関係(売上帳・仕入帳・経費帳など)又は集計表

③控除証明書のはがき

(国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など)

④国民健康保険税・介護保険料の支払金額がわかるもの(令和4年1月～12月までに納めた金額)

注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合、令和3年～4年分の納付書をご持参ください。

⑤配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号(マイナンバー)

⑥配偶者又は扶養家族が、アルバイト等で勤務している場合は、その源泉徴収票又は、年間の所得金額

⑦事業主の個人番号(通知カード又は、マイナンバーカード)及び認印

※マイナンバーカードを作成していない方は、運転免許証又は健康保険証をお持ちください。

⑧国民年金及び厚生年金受給者の方は、日本年金機構から送られて来たはがき(源泉徴収票)

⑨自営業の他に所得(アルバイト等)がある方は、その勤務先の源泉徴収票

⑩医療を受けた人・病院や薬局ごとにノートにまとめた医療費明細書又は、健康保険から届く医療費のお知らせ

※「医療費のお知らせ」は、10月分までの記載のため、11月・12月分は明細書が必要です。

⑪令和2年・3年分決算書・確定申告書及び消費税申告書(参考資料として)

⑫各種給付金、協力金、助成金等を受給された方は、それぞれの交付通知書

(交付決定のはがきなど、交付決定日や金額がわかるもの)

各種補助金等のご案内

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援。
※特別枠や大幅な賃上げにより、補助率や上限額を引き上げます。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3
成長・分配強化枠	200万円	(成長・分配強化枠の 一部の類型において、 赤字事業者は3/4)
新陳代謝枠	200万円	

※インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

お問合せ先

〈鎌ヶ谷市商工会〉 047-443-5565

詳細は

こちら→



ものづくり補助金

革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。

海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援。

補助上限額: 750万円～4,000万円(申請類型によって異なる)

補助率: 1/2～2/3(申請類型によって異なる)

※大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ

お問合せ先

〈ものづくり補助金事務局サポートセンター〉

050-8880-4053

詳細はこちら→



事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎに係る設備投資、専門家活用費、廃業費用等を補助します。※一定の賃上げを実施する事業者は補助上限を引上げ

お問合せ先

〈経営革新事業〉 廃業・再チャレンジ事業〉

050-3615-9053

050-3615-9043

詳細はこちら→



事業再構築補助金

- ・大胆な賃上げや、グリーンを含む成長分野への再構築、規模拡大を促進。
- ・市場規模が縮小する業種・業態等からの転換を支援。
- ・新型コロナ・物価高騰等により業況が厳しい事業者も引き続き支援。

対象要件: ①事業計画を商工会や金融機関と策定し、一体となつて事業再構築に取り組むこと

②補助事業終了後 3～5年で付加価値額の年率平均3～5%(申請類型によって異なる)以上増加等

対象経費: 建物費、機械装置・システム構築費、研修費、廃業費等(一部経費に制限有)

補助上限額: 500万円～5億円(申請類型によって異なる)

補助率: 1/2～3/4(申請類型によって異なる)

お問合せ先

事業再構築補助金 コールセンター

〈ナビダイヤル〉0570-012-088

〈IP電話用〉03-4216-4080

詳細は

こちら→



IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策、インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助を行います。

デジタル化基盤導入類型補助額

補助額: ITツールソフト ～350万円(補助率2/3～3/4)

PC/タブレット等 ～10万円(補助率1/2)

レジ・発券機等 ～20万円(補助率1/2)

対象経費: ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)

ハードウェア購入費、導入関連費

お問合せ先

〈専用コールセンター〉

0570-666-424

詳細は

こちら→



千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、物価高騰等の影響を受ける中小貨物自動車運送事業者に対し、支援金を給付します。

1 支援概要

【対象事業者】千葉県内に営業所を有する中小貨物運送事業者

【対 車 両】千葉県内ナンバーの貨物自動車運送事業用の自動車

【給 付 額】■一般貨物自動車運送事業に係る事業用自動車 1台あたり2万3千円

■特定貨物自動車運送事業に係る事業用自動車 1台あたり2万3千円

■貨物軽自動車運送事業に係る事業用自動車 1台あたり8千円

※詳細は、専用ポータルサイトをご確認ください。

2 申請受付

【方 法】オンライン申請 及び 郵送申請

【受付開始】令和4年12月22日(木)10時から

【受付終了】令和5年2月17日(金)

3 専用ポータルサイト

【名 称】千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援事業 ポータルサイト

【アドレス】<https://jimukyoku.site/chiba/kamotsuunsoshien/>

お問い合わせ先

千葉県貨物運送事業者物価高騰対策支援金事務局

TEL: 0120-974-255

◆月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) ◆午前10時～19時

詳細はこちら→



新入会員のご紹介

令和4年10月～令和5年1月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
鎌ヶ谷ドッグス	高井 祐子	鎌ヶ谷 1-6-4	070-8990-1212	犬の保育園 犬用品販売
美容室 8-paru	花井佳代子	中央1-1-32 京葉第一ビル2A	080-6814-0008	美容業
(同)ファースト ステップ	竹内 直人	東初富 1-19-20	047-750-2395	IT業 福祉業
やきとり 絶好調	浅野 真悟	道野辺本町 1-1-8	047-767-2929	飲食業
木村雄介 建築設計事務所	木村 雄介	東道野辺 3-13-45-3	047-494-2704	建築設計
めだか ピクチャーズ(同)	中村 憲一	初富本町 2-1-71	047-419-7265	映像制作業
(株)サユリ インターナショナル	サマン プリヤンカ	中佐津間 1-12-11	047-441-7205	中古自動車卸売・ 輸出・輸入酒食品販売
明治安田生命保険相互会社 船橋支社 船橋南営業所	山田健太郎	船橋市 本町2-1-1	080-1232-5203	金融保険業
タックススタジオ	新井 友明	東鎌ヶ谷 1-7-41-101	080-6664-3687	動画制作
ラパン接骨院	田久保亮介	東初富 2-2-4	047-419-6477	接骨院、介護
ワレン好KOO	榊原 一則	富岡 2-8-29	-	飲食業
スクールラボ(株) スクールゴロ鎌ヶ谷店	武井 雄一	道野辺本町 2-9-5 1F2号	047-468-8326	学生服、 学校用品販売
大杉創建	大杉 博紹	東道野辺 3-3-46	080-1094-4547	建築業

ご入会ありがとうございます。



**国がバックアップする
退職金制度があること、
ご存知ですか**

それが、

中小企業退職金共済制度

1. 国の退職金制度

掛金の一部を国が助成します。

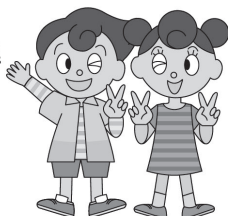
特長はこの3つ

2. 外部積立型でラクラク管理

手間がかかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

お気軽にお問い合わせください

詳しくは
ホームページで

中退共

検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

メール配信サービス

商工会ではメール配信サービスを行っております。

ご希望の方は、件名に「メール配信サービス希望」とご入力いただき、本文に事業所名・担当者・電話番号をご入力の上、下記メールアドレスまで送信してください。

メールアドレス: shoko@kamagaya.or.jp

※メール配信サービスの内容

①商工会からのご案内や情報 ②国、県、市などの情報

煩わしい経理の手間を軽減します



日頃の帳簿の整理、確定申告に向けての集計... etc

煩わしい経理の手間は商工会にお任せ下さい!

皆様には日計表を作成していただくだけ、あとの面倒な帳簿の記帳処理は商工会が代行いたします。

手数料(税込) 記帳代行 4,400円/月
決算代行 8,800円/年
システム維持費 3,850円/年

松戸税務署からのお知らせ

ICカードリーダー無しで e-Tax!

パソコンの画面に表示された2次元バーコードを
スマホ(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。
ご自宅からの確定申告をお願いします。

国税庁ホームページの
『確定申告書等作成コーナー』
にアクセス

確定申告



国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

お問い合わせ先: 松戸税務署

電話: 047-363-1171 (自動音声で2番)